

(宛先)秋田県知事	年 月 日
住所	
開設者	
氏名	
電話番号	
	〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地〕
理容所開設届出事項の変更について(届出)	
次のとおり変更したので、理容師法第11条第2項の規定により届け出ます。	
1 理容所の名称及び所在地	
2 変更の内容	変更前
	変更後
3 変更の理由	
4 変更の年月日	

添付書類

- (1) 構造設備の変更の場合にあつては、当該変更後の構造設備を明らかにする図面
- (2) 法人の代表者又は社名の変更の場合にあつては、登記事項証明書の写しなど、法人の状況がわかる書類
- (3) 理容師の雇用に係る届出にあつては、その者の結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書
- (4) 理容師が結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の罹患者であった場合は、その治癒に関する医師の診断書
- (5) 理容師の雇用に係る届出にあつては、理容師免許の写し及び管理理容師の場合は修了証書の写し